

関市コンピュータ講座 受講者募集	No	講座名	主な内容・対象	定員	開講日時	受講料
	14	はじめてのパソコン 6時間	内容：パソコンの基本操作、マウスやキーボードの使い方を学ぶ。 対象：パソコンをはじめて使う方。	30人	2/5(日) 9:30～16:30 (1時間昼食休憩あり)	1,500円
	15	Excel 2007 入門 6時間	内容：Excel の基本操作。簡単な表計算機能やグラフの作成を学ぶ。 対象：Excel 初心者でパソコンの使用経験のある方。	30人	2/26(日) 9:30～16:30 (1時間昼食休憩あり)	1,500円

◆受講資格 市内在住または在勤の方
 ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館3階・パソコン研修室」
 ◆使用ソフト マイクロソフト WindowsXP、Office2007、InternetExplorer7
 ◆応募方法 はがきに、講座番号と講座名、郵便番号、住所、氏名、ふりがな、性別、電話番号、市外の方で市内に勤務されている場合は勤務先を記入して「〒501-3802 若草通2-1 まなびセンター」へ送付。1講座につき1人1枚に限ります。電話での申し込みはできません。また、まなびセンター窓口でも所定の用紙に記入して申し込むことができます。
 ◆応募期限 1月17日(火)必着
 ◆抽選 申し込み多数の場合は、1月19日(木)午前9時から、学習情報館3階・コスモホール前にて公開抽選を行い、受講者を決定します。(公開抽選への参加が抽選結果に影響することはありません。)なお、申し込みいただいた方全員に、はがきにて抽選結果を通知します。
 ◆照会先 まなびセンター (☎23-7760) ※月曜日、祝日の翌日は休館

見守り
新鮮情報

海外から届く「当選金獲得！」 には手を出さない！

海外から「宝くじの当選金を受け取る権利がある」というような主旨の手紙が届いたので、当選金をもらうために必要だという5000円分の定額小為替を返信用封局に入れて送った。すると、いろいろな国から同様の手紙が大量に届くようになった。どれも1週間以内に返送しないと権利を失うなどと書いてあるので期限内に送金してきたが、まがい物のネックレスや腕時計は届くものの当選金は一度も振り込まれたことがない。今まで総額500万円以上は送金したと思う。最近では生活費が足りなくなり、別居の息子に相談したら、だまされていると言われた。(80歳代 男性)

ひとこと助言

絶対に手を出さないで！

- 「1億円を受け取る権利が発生！という封書が来た」「身に覚えのない当選通知が届いた」など、いわゆる「海外宝くじ」に関する相談が、再び増加傾向にあります。
- このような手紙は、主にオーストラリアやドイツ、香港、カナダなどからエアメールなどで送られてきますが、最近では中国も目立ちます。
- 事例のように「いつか必ず当たる」と強く信じ込み、当選金を受け取るための手数料などを送り続け、被害に気づいた時には多額の費用をつぎ込んでしまっているケースが見られます。
- 海外の宝くじは日本国内で買うだけでも違法です。絶対に手を出さないようにしましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。

(独) 国民生活センター見守り新鮮情報より

相談先 関市消費生活相談室(商工課内) ☎23-6752

不審者は
おまはんのこと
ねつらつとる

子ども見守り運動キャンペーン標語

